(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2014-504104 (P2014-504104A)

(43) 公表日 平成26年2月13日(2014.2.13)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考) **HO4W 52/24 (2009.01)** HO4W 52/24 5 KO67

HO4W 16/32 (2009.01) HO4W 16/32 HO4W 92/20 (2009.01) HO4W 92/20

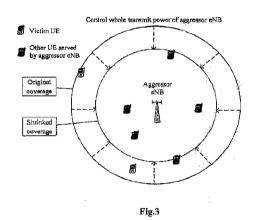
審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2013-545527 (P2013-545527) (71) 出願人 391030332 (86) (22) 出願日 平成23年11月8日 (2011.11.8) アルカテルールーセント (85) 翻訳文提出日 平成25年8月15日 (2013.8.15) フランス国、75007・パリ、 アブニ PCT/1B2011/003212 ュ・オクターブ・グレアール、 (86) 国際出願番号 3 (87) 国際公開番号 W02012/085661 (74)代理人 100094112 (87) 国際公開日 平成24年6月28日 (2012.6.28) 弁理士 岡部 譲 (31) 優先権主張番号 201010610975.8 (74)代理人 100106183 (32) 優先日 平成22年12月23日 (2010.12.23) 弁理士 吉澤 弘司 (33) 優先権主張国 中国(CN) (74)代理人 100128657 弁理士 三山 勝巳 (74)代理人 100170601 弁理士 川崎 孝 (72) 発明者 フアン、ハイヤン 中国 201206 シャンハイ、シャン ハイ、ニンチィアォルー、388ハオ 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 HetNetにおける適応電力構成方法および対応する基地局

(57)【要約】

本発明は、HetNetにおける新規の適応電力構成方法と、対応する基地局とを提供している。本発明によれば、サービング基地局のいくつかの特定のサブフレームは、被害側UEにサービスするようにスケジュールされるが、攻撃側基地局の対応するサブフレームは、完全にミュートにする代わりに送信電力を適応的に調整して、そのUEにサービスするようにスケジュールされる可能性がある。この適応電力構成スキームは、HetNetにおける干渉を効率的に低減させて、被害側UEの実行可能性を保証することができ、それと同時に、より多くの容量性能利得は、レガシーUEに対する後方互換性とともに達成される可能性がある。



【特許請求の範囲】

【請求項1】

HetNetにおける適応電力構成方法であって、前記HetNetは、サービング基地局と、攻撃側基地局と、前記サービング基地局によってサービスされるが前記攻撃側基地局によって干渉を受ける被害側UEと、前記攻撃側基地局によってサービスされる非被害側UEとを備え、前記方法は、

- a)前記サービング基地局の特定のサブフレームが、前記被害側 UEにサービスするようにスケジュールされるステップと、
- b)前記被害側UEが、前記サービング基地局に対して、それらの干渉状況情報を報告 するステップと、
- c)前記サービング基地局が、前記攻撃側基地局に対して、前記被害側UEの前記干渉 状況情報を転送するステップと、
- d)前記攻撃側基地局が、Pが0からPmaxまでの範囲の中にあり、またPmaxが前記攻撃側基地局の最大送信電力である、前記攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力 Pを前記特定のサブフレームについて算出するステップと、
- e)前記攻撃側基地局が、送信電力をPとして、前記特定のサブフレームの上で信号を送信するステップと

を含む方法。

【請求項2】

前記ステップ c)は、前記サービング基地局が、 P が 0 から P m a x までの範囲の中にあり、また P m a x が前記攻撃側基地局の前記最大送信電力である、前記攻撃側基地局の前記可能性のある最大送信電力 P を前記特定のサブフレームについて算出することであり、前記ステップ d)は、そのサービング基地局が、前記攻撃側基地局の前記可能性のある最大送信電力 P の電力構成表示を前記特定のサブフレームの上で前記攻撃側基地局に対して転送することである、ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項3】

前記特定のサブフレームは、前記攻撃側基地局と、前記サービング基地局とによって調整され、また制御される、ことを特徴とする請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記攻撃側基地局の前記可能性のある最大送信電力 P を前記特定のサブフレームについて算出するための判断基準は、前記被害側 U E を通常、実行可能に保持すること、信頼できる制御チャネル受信を取得すること、およびそれと同時に、前記非被害側 U E が、高性能利得を取得することを可能にすることである、ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の方法。

【請求項5】

情報相互作用は、前記攻撃側基地局と前記サービング基地局との間でX2インターフェースを経由して実行される、ことを特徴とする請求項1または2に記載の方法。

【請求項6】

前記攻撃側基地局はHeNBであり、また前記サービング基地局はマクロeNBである、ことを特徴とする請求項1または2に記載の方法。

【請求項7】

前記攻撃側基地局はマクロ e N B であり、また前記サービング基地局はピコ e N B である、ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の方法。

【請求項8】

HetNetにおいて機能するサービング基地局であって、前記HetNetは、攻撃側基地局と、前記サービング基地局によってサービスされるが前記攻撃側基地局によって 干渉を受ける被害側UEと、前記攻撃側基地局によってサービスされる非被害側UEとを 備え、前記サービング基地局は、

前記被害側UEから干渉状況情報を受信するように構成された受信ユニットと、 前記干渉状況情報を前記攻撃側基地局に対して送信するように構成された送信ユニット 10

20

30

40

لح

を備えることを特徴とする、サービング基地局。

【請求項9】

Pが0からPmaxまでの範囲の中にあり、またPmaxが前記攻撃側基地局の最大送信電力である、前記攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力Pを前記特定のサブフレームについて算出するように構成された算出ユニットをさらに備え、

前記送信ユニットは、前記被害側UEから前記干渉状況情報を送信する代わりに、前記攻撃側基地局の前記可能性のある最大送信電力Pの電力構成表示を前記特定のサブフレームの上で前記攻撃側基地局に対して送信するように構成されている、ことを特徴とする請求項8に記載のサービング基地局。

【請求項10】

前記攻撃側基地局の前記可能性のある最大送信電力Pを前記特定のサブフレームについて算出するための判断基準は、前記被害側UEを通常、実行可能に保持すること、信頼できる制御チャネル受信を取得すること、およびそれと同時に、前記非被害側UEが、高性能利得を取得することを可能にすることである、ことを特徴とする請求項9に記載のサービング基地局。

【請求項11】

HetNetにおいて機能する攻撃側基地局であって、前記HetNetは、サービング基地局と、前記サービング基地局によってサービスされるが、前記攻撃側基地局によって干渉を受ける被害側UEと、前記攻撃側基地局によってサービスされる非被害側UEとをさらに備え、前記攻撃側基地局は、

Pが0からPmaxまでの範囲の中にあり、またPmaxが前記攻撃側基地局の最大送信電力である、前記攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力Pを前記特定のサブフレームの上で前記サービング基地局から受信するように構成された受信ユニットと、

前記特定のサブフレームの前記送信電力をPとして調整するように構成された電力調整 ユニットと

を備えることを特徴とする、攻撃側基地局。

【請求項12】

前記受信ユニットは、前記攻撃側基地局の前記可能性のある最大送信電力Pを前記特定のサブフレームの上で受信する代わりに、前記サービング基地局から前記被害側UEの前記干渉状況情報を受信するように構成されており、

前記攻撃側基地局は、Pが0からPmaxまでの範囲の中にあり、またPmaxが前記攻撃側基地局の前記最大送信電力である、前記攻撃側基地局の前記可能性のある最大送信電力Pを前記特定のサブフレームについて算出するように構成された算出ユニットをさらに備える、ことを特徴とする請求項11に記載の攻撃側基地局。

【請求項13】

前記攻撃側基地局の前記可能性のある最大送信電力Pを前記特定のサブフレームについて算出するための判断基準は、前記被害側UEを通常、実行可能に保持すること、信頼できる制御チャネル受信を取得すること、およびそれと同時に、前記非被害側UEが、高性能利得を取得することを可能にすることである、ことを特徴とする請求項12に記載の攻撃側基地局。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、モバイル通信技術に関し、また詳細にはモバイル通信ネットワークの中のHetNetNetにおける適応電力構成方法および対応する基地局に関する。

【背景技術】

[0002]

現代のワイヤレス通信において高品質データ・サービスについての需要が増大するとともに、従来のセル分割技法(cell splitting technique)を経

10

20

30

40

10

20

30

40

50

由して必要とされるデータ容量をサポートすることは、ますます難しくなっており、これは、展開のために追加のマクロ進化型NodeB(eNB:evolved NodeB)を必要とする。実際に、オペレータは、システム・カバレッジと容量性能とを強化する補完するものとして、リモート無線ヘッドと、ピコeNBと、ホームeNB(HeNB:home eNB)と、中継ノードとを含む低電力ノードを使用することができる。また本発明者等は、従来のマクロeNBの中に、上記で述べられるような1つまたは複数の小電力ノードを組み込んでいるネットワーク展開を異機種ネットワーク(HetNet:heterogeneous network)と称する。

[0003]

しかしながら、現在の最も注目されている研究トピックスのうちの1つとして、Het Netは、同一チャネル展開を伴う異なるノードの間のオーバーラップしたカバレッジ・ エリアにおいて強い干渉問題を引き起こし、この干渉問題は、被害側(victim)ユ ーザ機器(UE:user equipment)の性能を深刻に悪化させることになり その結果、それらは、実際に実行不可能になることさえある。HetNetにおける最 も深刻な干渉シナリオは、ダウンリンク(DL)における2つの展開を含んでいる。第1 のものは、図1(a)において示されるマクロ・HeNB展開であり、そこではMeNB は、閉鎖的な加入者グループ(CSG:closed subscriber p)構成のないマクロ e N B を示しており、 H e N B は、閉鎖的な加入者グループ(C S G)構成を有するホームeNBを示しており、またHUEは、ホームeNBによってサー ビスされるUEを示している。この展開においては、HeNBに極めて接近しており、ま たマクロeNBによってサービスされているマクロUE(MUE:macro 、 HeNBからひどい干渉を受ける(CSGの制約条件により、マクロeNBによってサ ービスされるマクロUEは、ハンドオーバを経由してHeNBにアクセスすることができ ない)。 第 2 のものは、図 1 (b)において示されるマクロ-PeNB展開であり、その 場合には、大きなバイアスとのレンジ拡張(RE:range expansion)セ ル関連付けが、エッジUE性能、負荷バランシングなどの強化のために使用される場合に . РеNBによってサービスされるピコUE(PUE:pico UE)は、マクロeN Bによって送信される信号からひどい干渉を受けることになる。ここで、被害側UEの観 点では、ピコeNBからのDL信号電力は、マクロeNBからのDL信号電力よりもずっ と低いが、被害側UEは、ピコeNBに接続する。「攻撃側eNB(aggressor e N B)」は、その送信された信号が、被害側 U E に対する干渉として見なされること を意味する。

[0004]

さらに、いくつかの研究は、制御チャネル(PDCCHと、PCFICHと、PHICHとを含むCCH)の干渉問題は、信号受信を保証すべき、さらにずっと重要であるために、データ・チャネルの干渉問題に先行して解決されるべきであることを示している。さらに、CCHの固有の特性を考慮すると、CCHの上で、従来からデータ・チャネルの干渉問題に対処するリソース・ブロック(RB:resource block)レベルの干渉で調整されたスケジューリング技法を使用することはほとんど不可能である。

[0005]

現在では、干渉軽減性能と、レガシーUEに対する後方互換性とを考慮すると、最も効率のよい既存の解決法は、ほとんどブランクのサブフレーム・スキームと、DL送信電力制御スキームとを含む。

[0006]

ほとんどブランクのサブフレーム・スキームの基本的アイデアは、図2に示されており、この図においては、「低電力eNB」は、HeNBまたはピコeNBを示している。干渉軽減のためには、攻撃側eNBは、ある種のDLサブフレームのCCHを完全にミュートにして、対応する関与したeNBに対する時間 - 周波数リソース競合を回避し、また被害側UEは、サービングeNBのこれらの特定のサブフレームへとスケジュールされるだけの可能性があり、例えば、それぞれ、マクロeNBによってサービスされる被害側UE

は、SF 5の中へとスケジュールされ、また低電力 e NBによってサービスされる被害側UEは、SF 3の中へとスケジュールされるが、非被害側UEは、ミュートにされたサブフレームを除いてスケジュールするための対応する e NBについてのすべての他のサブフレームを共有することができる。さらに、これらのCCH‐ミュートにされたサブフレームのデータ・チャネルは、いずれかがゼロにされる。しかしながら、これらのほとんどブランクのサブフレームは、どのような場合においても、攻撃側 e NBによってサービスされるUEのためにスケジュールされない可能性があることに注意すべきである。それゆえに、これは、システム性能損失をもたらすことになり、またそれは、攻撃側 e NBによってサービスされるUEの数が増大しているときに特により深刻になる。

[0007]

ある種の判断基準によれば、 D L 送信電力制御スキームは、図 3 に示される、サービング e N B からの信号に対するひどい干渉を回避すべきサブフレーム特有の考慮なしに、攻撃側 e N B の総送信電力を単に低下させる。明らかに、電力調整された攻撃側 e N B のサービング・カバレッジは、それに応じて減少する。それゆえに、それは、ある程度まで被害側 U E の実行可能性を保証することができるが、必然的に、その正常にサービスされた U E の容量性能損失が多く存在している。

【先行技術文献】

【非特許文献】

[0008]

【非特許文献 1 】 3 G P P R e l - 8 / 9

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0009]

先行技術における上記の欠点を克服するために、本発明は、HetNetにおける新規の適応電力構成方法と、対応する基地局とを提案している。本発明によれば、サービング基地局のいくつかの特定のサブフレームは、被害側UEにサービスするようにスケジュールされるが、攻撃側基地局の対応するサブフレームは、完全にミュートにする代わりに送信電力を適応的に調整して、そのUEにサービスするようにスケジュールされる可能性がある。この適応電力構成スキームは、HetNetにおける干渉を効率的に低減させて、被害側UEの実行可能性を保証することができ、それと同時に、より多くの容量性能利得は、レガシーUEに対する後方互換性とともに達成される可能性がある。

【課題を解決するための手段】

[0010]

特に、本発明の一実施形態によれば、HetNetにおける適応電力構成方法が、提供されており、HetNetは、サービング基地局と、攻撃側基地局と、サービング基地局によってサービスされるが、攻撃側基地局によって干渉を受ける被害側UEと、攻撃側基地局によってサービスされる非被害側UEとを備え、本方法は、

サービング基地局の特定のサブフレームが、被害側UEにサービスするようにスケジュールされるステップと、

被害側UEが、サービング基地局に対して、それらの干渉状況情報を報告するステップと、

サービング基地局が、攻撃側基地局に対して、被害側UEの干渉状況情報を転送するステップと、

攻撃側基地局が、 Pが 0 から Pmaxまでの範囲の中にあり、また Pmaxが攻撃側基地局の最大送信電力である、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力 Pを特定のサブフレームについて算出するステップと、

攻撃側基地局が、送信電力をPとして、特定のサブフレームの上で信号を送信するステップと

を含む。

[0011]

10

20

30

40

本発明の代替的な一実施形態によれば、ステップ c)は、サービング基地局が、 P が 0 から P m a x までの範囲の中にあり、また P m a x が攻撃側基地局の最大送信電力である、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力 P を特定のサブフレームについて算出することであり、ステップ d)は、そのサービング基地局が、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力 P の電力構成表示を特定のサブフレームの上で攻撃側基地局に対して転送することである。

[0012]

本発明の代替的な一実施形態によれば、特定のサブフレームは、攻撃側基地局と、サービング基地局とによって調整され、また制御される。

[0 0 1 3]

本発明の代替的な一実施形態によれば、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力 P を特定のサブフレームについて算出するための判断基準は、被害側 U E を通常、実行可能に保持すること、信頼できる制御チャネル受信を取得すること、およびそれと同時に、非被害側 U E が、高性能利得を取得することを可能にすることである。

[0014]

本発明の代替的な一実施形態によれば、情報相互作用は、攻撃側基地局と、サービング 基地局との間でX2インターフェースを経由して実行される。

[0015]

本発明の代替的な一実施形態によれば、攻撃側基地局は、HeNBであり、またサービングeNBは、マクロeNBである。

[0016]

本発明の代替的な一実施形態によれば、攻撃側基地局は、マクロeNBであり、またサービング基地局は、ピコeNBである。

[0 0 1 7]

本発明の一実施形態によれば、HetNetにおいて機能するサービング基地局が提供されており、HetNetは、攻撃側基地局と、サービング基地局によってサービスされるが、攻撃側基地局によって干渉を受ける被害側UEと、攻撃側基地局によってサービスされる非被害側UEとを備えており、サービング基地局は、

被害側UEから干渉状況情報を受信するように構成された受信ユニットと、

干渉状況情報を攻撃側基地局に対して送信するように構成された送信ユニットと を備えることを特徴とする。

[0018]

本発明の代替的な一実施形態によれば、サービング基地局は、Pが0からPmaxまでの範囲の中にあり、またPmaxが攻撃側eNBの最大送信電力である、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力Pを特定のサブフレームについて算出するように構成された算出ユニットをさらに備えており、送信ユニットは、被害側UEから干渉状況情報を送信する代わりに、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力Pの電力構成表示を特定のサブフレームの上で攻撃側基地局に対して送信するように構成されている。

[0019]

本発明の代替的な一実施形態によれば、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力 P を特定のサプフレームについて算出するための判断基準は、被害側 U E を通常、実行可能に保持すること、信頼できる制御チャネル受信を取得すること、およびそれと同時に、非被害側 U E が、高性能利得を取得することを可能にすることである。

[0020]

本発明の一実施形態によれば、HetNetにおいて機能する攻撃側基地局が提供されており、HetNetは、サービング基地局と、サービング基地局によってサービスされるが、攻撃側基地局によって干渉を受ける被害側UEと、攻撃側基地局によってサービスされる非被害側UEとをさらに備えており、攻撃側基地局は、

Pが0からPmaxまでの範囲の中にあり、またPmaxが攻撃側基地局の最大送信電力である、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力Pを特定のサブフレームの上でサー

10

20

30

40

ビング基地局から受信するように構成された受信ユニットと、

特定のサブフレームの送信電力をPとして調整するように構成された電力調整ユニットと

を備えることを特徴とする。

[0021]

本発明の代替的な一実施形態によれば、受信ユニットは、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力Pを特定のサブフレームの上で受信する代わりに、サービング基地局から被害側UEの干渉状況情報を受信するように構成されており、攻撃側基地局は、Pが0からPmaxまでの範囲の中にあり、またPmaxが攻撃側基地局の最大送信電力である、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力Pを特定のサブフレームについて算出するように構成された算出ユニットをさらに備える。

[0022]

本発明の代替的な一実施形態によれば、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力 P を特定のサブフレームについて算出するための判断基準は、被害側 U E を通常、実行可能に保持すること、信頼できる制御チャネル受信を取得すること、およびそれと同時に、非被害側 U E が、高性能利得を取得することを可能にすることである。

[0023]

本発明の他の目的および効果は、以下の添付の図面の説明と併せて本発明についてのより包括的な理解とともに理解することがずっと明確に、また簡単になるであろう。

【図面の簡単な説明】

[0024]

【 図 1 】図 1 a および図 1 b は、それぞれ異機種ネットワークにおける 2 つのダウンリンク・ネットワーク展開の概略図である。

【図2】ほとんどブランクのサブフレーム・スキームのサブフレーム・スケジューリングの概略図である。

【 図 3 】 D L 送信電力制御スキームのネットワーク展開の概略図である。

【図4】図4aおよび4bは、それぞれ、本発明の一実施形態による適応的な特定のサブフレーム電力構成のフロー・チャートである。

【図5】本発明の一実施形態による攻撃側基地局のダウンリンク・サブフレーム電力構成の概略図である。

【図6】本発明の一実施形態による適応的な特定のサブフレーム電力構成の概略図である

【図7】本発明の一実施形態によるサービング基地局の構造についての概略図である。

【図8】本発明の一実施形態による攻撃側基地局の構造についての概略図である。

【発明を実施するための形態】

[0025]

上記図面のすべてにおいて、同じ参照番号は、同じ、同様な、または対応する特徴または機能を示している。

[0026]

本発明の実施形態は、図面を参照して詳細に説明されるであろう。

[0 0 2 7]

以下では、提案されたスキームをマクロ・HeNB展開シナリオ(図1a)に適用することについての特定の一例が与えられており、そこでは、HeNBは、攻撃側基地局であるが、マクロeNBは、サービング基地局である。非・CSGマクロUEが、HeNBの極めて近くにあるときに、マクロeNBからの受信信号は、HeNBからの受信信号よりも弱い可能性がある。さらに、マクロUEは、CSG制約条件のために、ハンドオーバを経由してHeNBにアクセスすることができない。それゆえに、HeNB DL信号は、これらの被害側マクロUEに関してマクロeNBからのDL信号に対してひどく干渉する

[0028]

10

20

30

10

20

30

40

50

図4は、本発明の一実施形態による適応的な特定のサブフレーム電力構成のフロー・チャートを示すものである。

[0029]

図4aは、サービング基地局が、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力を特定のサブフレームについて算出する場合の、適応的な特定のサブフレーム電力構成のフロー・チャートを示すものである。具体的には、ステップS401において、被害側マクロUEは、それらの干渉の状況をマクロeNBに対して報告し、ステップS402において、マクロeNBは、HeNBの可能性のある最大送信電力Pを特定のサブフレームについて算出し、またステップS403において、電力構成表示は、HeNBに対して転送され、ステップS404において、HeNBは、特定のサブフレームの上の送信電力をPとして調整し、そこではPは、0からPmaxまでの範囲の中にあり、またPmaxは、攻撃側基地局の最大送信電力である。

[0030]

図4bは、攻撃側基地局が、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力を特定のサブフレームについて算出する場合の、適応的な特定のサブフレーム電力構成のフロー・チャートを示すものである。具体的には、ステップS411において、被害側マクロUEは、それらの干渉の状況をマクロeNBに対して報告し、ステップS412において、マクロeNBは、その報告された情報をHeNBに対して伝え、ステップS413において、この報告された情報に基づいて、HeNBは、それ自体の可能性のある最大送信電力Pを特定のサブフレームについて算出し、ステップS414において、HeNBは、特定のサブフレームの上の送信電力をPとして調整し、そこではPは、0からPmaxまでの範囲の中にあり、またPmaxは、攻撃側基地局の最大送信電力である。

[0031]

上記で述べられたオペレーションに基づいて、被害側マクロUEのデータは、マクロeNBの特定のサブフレームの上だけでスケジュールされる可能性があるが、CSG UEは、HeNBのすべてのサブフレームに対してスケジュールされる可能性を有する。特定のサブフレームの選択は、2つの関与しているeNBの間の調整されたネゴシエーションを有するネットワーク・オペレーションによって制御される。調整情報の交換についてのレイテンシー(1atency)を考慮すると、2つの関与しているeNBの間のX2インターフェースが、より好ましいが、強制的なものではない。

[0032]

RRCによって構成される送信電力は、被害側マクロUEの干渉状況や、CSG の状況を受信する信号など、多数のファクタの間でトレードオフを行うべきである。被害 側マクロUEを通常、実行可能に保持しよう(CCH機能停止確率を許容可能なレベルま で低下させよう)と試みること、およびCSG UEの容量性能利得を達成することは、 本発明の基本的に考慮すべきことである。それゆえに、攻撃側基地局の可能性のある最大 送 信 電 力 P を 特 定 の サ ブ フ レ ー ム に つ い て 算 出 す る た め の 判 断 基 準 は 、 被 害 側 U E を 通 常 、実行可能であるように保証しようと試みること、信頼できる制御チャネル受信を取得す ること、およびそれと同時に、攻撃側基地局の送信電力制約条件によって引き起こされる サービスされたUEの性能損失を低減させようと試みることである。すなわち、被害側U Eは、比較的高い確率で通常、実行可能であるように保証され(制御チャネルの信頼でき る受信が不可欠であり)、またそれと同時に、この調整メカニズムが、攻撃側基地局によ ってサービスされるUEの全般的な性能をあまりにも多く失わせて、全体のネットワーク においてUEの全般的な性能利得の利点を保証することは、望ましくない。実用的なアプ リケーションにおいては、UEの展開およびモビリティの変化に起因して、「特定のサブ フレーム」に基づいた電力制御は、チャネル変更速度、UEの移動速度、およびインター フェースの相互作用するサポーティング能力などのファクタに従って適応的に調整するこ とができる。

[0 0 3 3]

図5は、本発明の一実施形態による、攻撃側基地局のダウンリンク・サブフレーム電力

10

20

30

40

50

構成の概略図を示すものである。HeNB(これは、本実施形態における攻撃側基地局である)のダウンリンク・フレームの上で、サブフレーム5と、サブフレーム9とは、特定のサブフレームとしての機能を果たし、また他のサブフレームとは異なる、制御もまたし、異なっている。本発明において説明される方法は、サブフレームの制御チャネルに関づされるで、データ・チャネルが行うことができるような干渉調整を実施することがでおかげで、データ・チャネルが行うことができるが、この方法は、本発明によれば、これらの特定のサブフレームのデータ・チャネルの干渉軽減は制限と、または他の方法のいずれかを使用することができるが、この方法は、厳密には制限とで、または他の方法のいずれかを使用することができるが、この方法は、「ほとんご、または他の方法のいずれかを使用することができるが、この方法は、「ほとんご、では、本発明によれば、これらの特定のサブフレームは、ほとれず、ない。一言で言えば、本発明によれば、これらの特定のサブフレームは、ほとででよいない。一言で言えば、本発明によれば、これらの特定のサブフレームは、ほとで、攻き、は、被害側UEについて実行可能であるように保証しようと試みることを前提としてする側基地局によってサービスされるUEの全体的な性能の強化についての可能性を提供する

[0034]

図5に示されるように、3GPP Rel-8/9の端末についての後方互換性を保証するために、オプションの解決法として、CRS(セル特有の基準信号)によって占有されるRE(リソース要素)が、電力調整を受けることが示唆されない。

[0035]

図6は、本発明の一実施形態による、適応的な特定のサブフレーム電力構成の概略図を示すものである。図5の中のサブフレーム5の可能性のある最大送信電力は、P0として示されており、図5の中のサブフレーム9の可能性のある最大送信電力は、図6においてはP1として示されている。HeNBのこれらの特定のサブフレームの上の送信電力は、0からPmax(特定のサブフレームの上のHeNBの可能性のある最大送信電力)へと適応的に変化することになる。

[0036]

図7は、本発明の一実施形態によるサービング基地局の構造についての概略図を示すものである。この実施形態においては、サービング基地局700は、受信ユニット701と、算出ユニット702と、送信ユニット703とを備える。

[0 0 3 7]

具体的には、受信ユニット701は、被害側UEから干渉状況情報を受信するように構成されており、算出ユニット702は、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力Pを特定のサブフレームについて算出するように構成されており、そこではPは、0からPmaxまでの範囲の中にあり、またPmaxは、攻撃側基地局の最大送信電力であり、送信ユニット703は、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力Pの電力構成表示を特定のサブフレームの上で攻撃側基地局に対して送信するように構成されている。

[0038]

本発明の別の実施形態においては、サービング基地局は、受信ユニット701と、送信ユニット703とを備えており、そこでは、受信ユニット701は、被害側UEから干渉状況情報を受信するように構成されており、送信ユニット703は、被害側UEから受信される干渉状況情報を攻撃側基地局に対して送信するように構成されている。

[0039]

図8は、本発明の一実施形態による攻撃側基地局の構造についての概略図を示すものである。この実施形態においては、攻撃側基地局800は、受信ユニット801と、算出ユニット802と、電力構成ユニット803とを備える。

[0040]

具体的には、受信ユニット801は、サービング基地局から被害側UEの干渉状況情報を受信するように構成されており、算出ユニット802は、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力Pを特定のサブフレームについて算出するように構成されており、そこではPは、0からPmaxまでの範囲の中にあり、またPmaxは、攻撃側基地局の最大送信

電力であり、電力調整ユニット803は、特定のサブフレームの送信電力をPとして調整 するように構成されている。

[0041]

本発明の別の実施形態においては、攻撃側基地局は、受信ユニット801と、電力調整ユニット803とを備えており、そこでは、受信ユニット801は、サービング基地局から被害側UEの干渉状況情報を受信する代わりに、サービング基地局から攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力Pを特定のサブフレームの上で受信するように構成されており、そこではPは、0からPmaxまでの範囲の中にあり、またPmaxは、攻撃側基地局の最大送信電力であり、電力調整ユニット803は、特定のサブフレームの送信電力をPとして調整するように構成されている。

[0042]

上記実施形態においては、攻撃側基地局の可能性のある最大送信電力Pを特定のサブフ レームについて算出するための判断基準は、被害側UEを通常、実行可能であるように保 証しようと試みること、信頼できる制御チャネル受信を取得すること、およびそれと同時 に、攻撃側基地局の送信電力制約条件によって引き起こされるサービスされたUEの性能 損失を低減させようと試みることである。すなわち、被害側UEは、比較的高い確率で通 常、実行可能であるように保証され(制御チャネルの信頼できる受信が不可欠であり)、 またそれと同時に、この調整メカニズムが、攻撃側基地局によってサービスされるUEの 全般的な性能をあまりにも多く失わせて、全体のネットワークにおいてUEの全般的な性 能利得の利点を保証することは、望ましくない。実用的なアプリケーションにおいては、 UEの展開およびモビリティの変化に起因して、「特定のサブフレーム」に基づいた電力 制 御 は 、 チ ャ ネ ル 変 更 速 度 、 U E の 移 動 速 度 、 お よ び イ ン タ ー フ ェ ー ス の 相 互 作 用 す る サ ポ ー テ ィ ン グ 能 力 な ど の フ ァ ク タ に 従 っ て 適 応 的 に 調 整 す る こ と が で き る 。 被 害 側 マ ク ロ U E のデータは、マクロ e N B の特定のサブフレームの上だけでスケジュールされる可能 性があるが、CSG UEは、HeNBのすべてのサブフレームに対してスケジュールさ れる可能性がある。特定のサブフレームの選択は、2つの関与している e NBの間の調整 されたネゴシエーションを有するネットワーク・オペレーションによって制御される。調 整情報の交換についてのレイテンシーを考慮すると、2つの関与しているeNBの間のX 2 インターフェースが、より好ましいが、強制的なものではない。

[0 0 4 3]

本発明を適用することにより、CSG UEのデータは、HeNBのすべてのサブフレーム(電力が構成される特定のサブフレームを含む)に対してスケジュールされる可能性があり、これは、先行技術におけるほとんどブラックのサブフレーム・スキームとは異なることが、上記説明から分かり得る。ほとんどブラックのサブフレーム・スキームにおいて、閉鎖的なサブフレームは、任意の条件下で使用するようにスケジュールすることができない。それゆえに、本発明によって提案される解決法によれば、より大きな容量性能利得が、CSG UEから取り出される可能性がある。現在のDL送信電力制御スキームと比較すると、本発明によって提供される解決法は、ワイヤレス・カバレッジの範囲を単に低減させるのではなく、よりインテリジェントなサブフレーム特有の電力キャリブレーションを実行し、そのようにして予測された性能利得が、達成される可能性がある。

[0 0 4 4]

本発明によって提案される適応的なサブフレーム特有の電力構成解決法は、HetNetにおける干渉問題をより柔軟に解決して、被害側UEの実行可能性を保証し、増大されたシステム容量性能利得が、達成される可能性があり、またそれと同時に、レガシーUEに対する後方互換性が、保証される可能性がある。

[0045]

本発明は、ハードウェアと、ソフトウェアと、ファームウェアと、それらの組合せとによって実施されてもよい。当業者なら、本発明がまた、任意の適切なデータ処理システムのために使用可能な信号搬送媒体の上のコンピュータ・プログラム製品セットの形で実施され得ることを知るべきである。そのような信号搬送媒体は、磁気媒体、光媒体、または

10

20

30

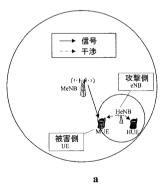
40

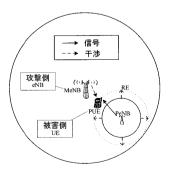
他の適切な媒体を含めて、機械読取り可能情報についての伝送媒体または記録可能媒体とすることができる。記録可能媒体の例は、フロッピー・ディスクまたはハードディスク・ドライバの中の磁気ディスクと、CDドライバについての光ディスクと、磁気テープと、当業者によって企図され得る他の媒体とを含む。当業者なら、適切なプログラミング装置を有するいずれの通信デバイスも、プログラム製品の形で実施されるような本発明の方法のステップを実施することができることを理解すべきである。

[0046]

修正形態と変更形態とは、本発明の精神を逸脱することなく、本発明のそれぞれの実施 形態に対して行われ得ることが、上記説明から理解されるべきである。本明細書における 説明は、例示的なものであり、限定するものではないことが意図される。本発明の範囲は 、添付の特許請求の範囲だけによって限定される。

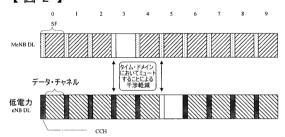
【図1】



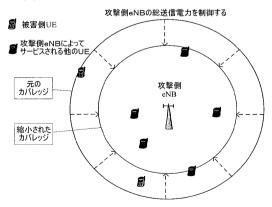


b

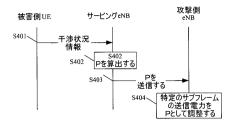
【図2】

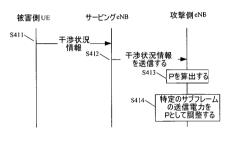


【図3】

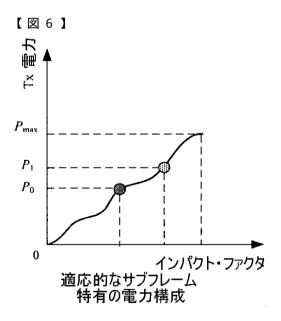


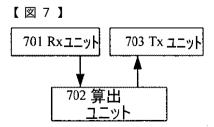
【図4】

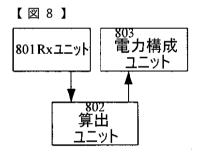




b







【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH	H REPORT	International ap	•
			PC1/1B20	11/003212
	FICATION OF SUBJECT MATTER H04W52/24 H04W52/32 H04W57	2/36 H04W2	24/00 н	04W48/00
According to	International Patent Classification (IPC) or to both national class	ification and IPC		
3. FIELDS	SEARCHED			
Minimum da HO4W	oumentation searched (classification system followed by classific	eation symbols)		
Dooumentat	tion searched other than minimum documentation to the extent th	at such documents are inc	oluded in the fields so	earohed
Electronic d	ata base consulted during the international search (name of deta	base and, where practic	al, search terms used	Ŋ
EPO-In	ternal, WPI Data			
C. DOCUMI	ENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT Citation of document, with indication, where appropriate, of the	relevant necessaria		Relevant to claim No.
	oraziono document, with makanon, where appropriate, or the	16/64 talli passagaa		Helevan D Claim No.
Y	US 2009/252077 A1 (KHANDEKAR A/ ET AL) 8 October 2009 (2009-10- paragraph [0046] paragraphs [0030], [0043] - [0 figure 1 paragraph [0042] paragraph [0029] abstract	-08)		1-13
A	US 2010/278132 A1 (PALANKI RAV AL) 4 November 2010 (2010-11-04 paragraphs [0042] - [0044] abstract 	[US] ET 4) -/		6,7
X Furti	ner documents are lieted in the continuation of Box C.	X See patent f	amily annex.	
"A" docume consid "E" earlier of filing d "L" docume which citation	atagories of cited documents: ent defining the general state of the art which is not lered to be of particular relevance document but published on or after the international late in the high state of the state of another in or of the special reason (as specified) and the publication date of another in or of the special reason (as specified) and the special reason (as appendict) and the special reason (as appendict).	cited to underst invention "X" document of part cannot be consi involve an inver- "Y" document of part cannot be consi	and not in conflict with and the principle or the icular relevance; the dered novel or canno tive step when the di icular relevance; the dered to involve an in	n the application but neory underlying the claimed invention to be considered to coument is taken alone
other r	means			ous to a person skilled
	ent published prior to the international filing date but an the priority date claimed	"&" document memb	er of the same paten	t family
Date of the	actual completion of the international search	Date of mailing o	f the international se	arch report
2	2 February 2012	01/03,	/2012	
Name and n	nailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentiaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016	Authorized office	r a Corderí,	Iker

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/IB2011/003212

(Continua	tion). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT	
etegory*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
, economy	FUJITSU: "Considerations on enhanced ICIC schemes for data channel in HetNet", 3GPP DRAFT; RI-1958B1 ICIC, 3RD GENERATION PARTNERSHIP PROJECT (3GPP), MOBILE COMPETENCE CENTRE; 650, ROUTE DES LUCIOLES; F-06921 SOPHIA-ANTIPOLIS CEDEX; FRANCE, vol. RAN WG1, no. Xi'an; 20101011, 6 October 2010 (2010-10-06), XP050450780, [retrieved on 2010-10-06] page 1, line 24 page 3, lines 5-12 the whole document	

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet) [April 2005]

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No PCT/IB2011/003212

Patent document cited in search report US 2009252077 A1	Publication date 08-10-2009	Patent family member(s) AU 200923380		Publication date
US 2009252077 A1	08-10-2009	AU 200923381	O A1	
		CA 27150 CN 1020078 EP 22814 JP 20115215 KR 201001297 TW 2009503 US 20092520 WO 20091265	10 A1 97 A 14 A2 12 A 91 A 91 A	15-10-2009 15-10-2009 06-04-2011 09-02-2011 21-07-2011 09-12-2010 01-12-2009 08-10-2009 15-10-2009
US 2010278132 A1		EP 24256- TW 20112911 US 201027811 WO 20101273	35 A 32 Al	07-03-2012 16-08-2011 04-11-2010 04-11-2010

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (April 2005)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN

(72)発明者 ジャン,キ

中国 201206,シャンハイ,シャンハイ,ニンチィァォルー 388ハオ

(72)発明者 チェン,ウ

中国 201206,シャンハイ,シャンハイ,ニンチィァォルー 388ハオ

(72)発明者 シェン, ギャン

中国 201206,シャンハイ,シャンハイ,ニンチィァォルー 388ハオ

(72)発明者 チェン, ジミン

中国 201206,シャンハイ,シャンハイ,ニンチィァォルー 388ハオ

F ターム(参考) 5K067 AA03 BB04 CC01 DD45 DD47 EE02 EE10 EE56 GG08